

交番・駐在所の耐震診断を受けた対応

耐震診断の実施

県耐震検討チームの立ち上げ

奈良県では、県有施設の耐震性及び安全性を確保するため、平成31年に「県有施設等耐震検討チーム」が立ち上げられました。

警察施設における耐震診断の実施

耐震検討チームにおいて、昭和56年6月以前の構造基準で設計・建築された施設につき、利用を継続する施設については、全て耐震診断を実施するとの方針が立てられました。

交番・駐在所41施設の耐震診断を実施

耐震診断の結果

- 耐震診断の結果、交番9施設、駐在所15施設が、耐震性に問題があると判定されました。
- これらの施設は、震度6強程度の地震が発生した際、倒壊する可能性があります。

耐震性に問題がある施設

【奈良署】佐紀駐在所 【奈良西署】富雄南交番
【生駒署】小瀬交番、鹿ノ台交番、門前駐在所、湯船駐在所
【郡山署】郡山駅前交番、泉原交番 【西和署】斑鳩交番、法隆寺駐在所
【天理署】鍵駐在所、針駐在所 【桜井署】朝倉台交番、天満台駐在所
【橿原署】橿原神宮前交番、下土佐駐在所、岡駐在所
【高田署】近鉄御所駅前交番、葛駐在所、陵西駐在所、名柄駐在所
【五條署】阪本駐在所 【吉野署】丹生駐在所、秋野駐在所

現在の対応状況

交番・駐在所は、パトロールや巡回連絡等の様々な活動を通じて、地域住民の意見や要望に応えるため、地域の実態を把握し、その実態に応じた活動を推進しています。

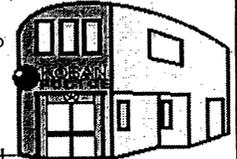
警察官のみならず、来所される方の安全を確保することが必要となります。

交番・駐在所の一時使用休止

- 業務への使用を制限しています。
- 警察官やその家族の駐在所への居住を制限しています。

隣接交番等を拠点とした警察活動

- 隣接の交番等を拠点にしながら、今までと同じように受持区域の見守り活動やパトロール、巡回連絡等を実施しています。
- 勤務員が不在の際は、隣接の交番・駐在所勤務員や、警察署の自動車警ら班員が対応しています。



このほかにも・・・

- 交番・駐在所176施設のうち、全体の43%にあたる76施設が耐用年数を超過しています。
- 警察も社会情勢等の変化に適切に対応し、治安を維持していく必要があります。

➡ 県下全域で施設のあり方を見直す必要性